佐賀県
唐津市
KaratsuCity

Press Release

令和８年11月20 日
総　　務　　部

# 唐津市入札参加有資格業者の指名停止措置について

（株）カナデビアエンジニアリング　九州事業部を指名停止としました。

1 指名停止対象業者
（株）カナデビアエンジニアリング　九州事業部
熊本県玉名郡長洲町有明1番地
（本社：大阪府大阪市中央区南久宝寺町 3―1―8MPR 本町ビル9階）

工事：土木一式工事A級、とび・土工コンクリート工事A級、電気工事A級、
管工事A級、鋼構造物工事A級、塗装工事A級、機械器具設置工事A級、
水道施設工事A級、消防設備工事A級、清掃施設A級

2 指名停止期間
令和8年11月 24 日から令和8年12月 23 日まで　1か月間

3 指名停止理由
株式会社カナデビアエンジニアリングは、建設業法第15条第2号で定める営業所専任技術者である者を工事現場の監理技術者として配置していた。
このことが、建設業法第28条第1項本文に該当するとして、令和8年6月19日に近畿地方整備局長から指示処分を受けたため。

4 指名停止措置の根拠
「唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱」別表第2第13 項（建設業法違反行為）に該当する。
指名停止期間については、（短期）1か月以上（長期）9か月以内の範囲内で措置することとなり、「唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置基準」第3条第1項により1か月とする。

5 発注実績
令和6年～令和8年10月唐津市発注実績
・令和6年度　2件　81,334,000円
・令和7年度　6件　31,593,100円
・令和8年度　2件　3,520,000円

（本件の問い合わせ先）
総務部　契約検査課
担当：近藤
電話：直通72-9240（内線1361）